

「次世代HPC・AI開発支援拠点形成事業」Q&A

(令和7年7月28日時点)

No.	項目	Q	A
1	申請	<p>・(様式1)一別紙3～6における「エフォート」欄について、協力機関はエフォートの記載は不要ということでしょうか。</p>	<p>・協力機関については、「エフォート」欄は空欄でも差し支えありません。</p>
2	予算	<p>PC等のOA機器整備にて、物品購入契約でなく、レンタル契約やリース契約を行っても良いか</p>	<p>購入する場合と比較して安価である場合等において、レンタル契約/リース契約を行うことは差し支えありません。ただし、その際に委託費に計上する額は、当該委託事業期間中のレンタル等に要した費用に限定されます。なお、2年目以降の委託事業の実施については、国の財政事情等によりこれを必ず保証するものではなく、毎年度の評価結果等を踏まえ検討させていただくこととなります。このため、複数年でのリース契約等を希望する場合には、業者との契約を行う前に当省までご相談ください。</p>
3	申請	<p>公募要領4ページの(3)申請者等の記載に、「事業推進責任者(1名)」と「事務連絡担当者(1名以上)」をそれぞれの機関から指定するものとする。とあるが、提案様式3～5ページに倣って、代表機関からは「事業推進責任者1名」と「事務連絡担当者1名」を、中核機関からは「事業推進責任者1名」のみを、協力機関からは「協力機関代表者1名」のみを、指定(記載)すればよいか。</p>	<p>様式に沿って記載いただくようお願いいたします。なお、事務連絡担当者について2名以上を指定する場合には、様式のページを追加いただいても差し支えありません。</p>

4	申請	<p>・誓約書(様式7)は、国立大学法人や公立大学法人、国立研究開発法人の場合でも提出が必要か。</p>	<p>・国立大学法人、公立大学法人及び独立行政法人(国立研究開発法人含む)の場合は、誓約書の提出を省略いただくことが可能です。</p>
5	申請	<p>提案様式6ページ別紙3について、申請時点では個人名の記入はできない状況にある場合、例えば、A氏・B氏・C氏、あるいは事務系部長級・事務系一般職・技術系職員といった想定範囲での記載でもよいか。また、大学からのクロスアポイントメントの受入れ等も考えている場合常駐者以外の研究者等についても総人数が分かるようページを追加して記載すべきか。</p>	<p>必要に応じてページを追加いただき、想定範囲でご記載いただくことで差し支えありません。ただし、体制等の審査をより適切に行わせていただくという観点で、どの程度の人員・技術的背景をもった方が参画予定であるか等については可能な範囲で詳しくご記載いただきますようお願いいたします。</p>
6	申請	<p>特にクロスアポイントメントの場合には年度ごとにエフォートが変わる可能性があるが、今回の申請では令和7年度のエフォートの予定として記載すればよいか</p>	<p>令和7年度のエフォートについてご記載ください。</p>
7	体制	<p>申請段階で協力機関への参画が未確定な状態な場合、当該機関を協力機関として申請しても良いか。</p>	<p>当事者間で参画の合意が取れている機関については協力機関として申請いただいて差し支えありません。なお、今後参加が見込まれる機関については例えば提案様式2等へその旨をご記載いただきますようお願いいたします。</p>